

令和3年度 生活環境部 重点施策の実施結果

達成
状況

S … 目標を上回る結果となった
A … 目標通り達成した
B … 達成したが課題が残っている
C … 達成できなかった

総 括

- ・ マイナンバーの交付率は45.29%となり、カードを活用した証明書交付通数も年間合計で4,096件となりました。
- ・ 特定健診未受診者への受診勧奨通知について、目標を上回る件数を発送しました。
- ・ 環境資源ギャラリー搬入家庭系ごみの1人1日当たり排出量は433gとなり、前年度実績以下となりました。
- ・ 下水道供用開始区域内における下水道接続率は、前年度を上回り、80.8%となりました。
- ・ 水道施設基幹管路の耐震化率は53.36%になる見込みであり、目標値の達成はできませんでした。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
1	窓口サービスの向上 (市民課)	窓口での証明書交付において、マイナンバーカードを活用した証明書交付をPRし、コンビニ交付やマイナンバーカードを活用したサービスについて周知を図り、さらなるマイナンバーカードの交付を促進し、市民サービスの向上に取り組めます。	①マイナンバーカード交付率を年間5ポイント以上の上昇とします。 (令和3年3月末現在28.53%) ②コンビニ交付発行件数及び窓口証明書交付システム利用件数の合計件数を年間1,800件以上にします。	S	①マイナンバーカード休日特別交付窓口の開設や出張申請・交付サービスの実施など、カードの取得促進に努めた結果、令和4年3月末時点の交付率は45.29%となり、年間で16.76ポイント上昇しました。 ②マイナンバーカード取得者の増加とコンビニ交付等の利用促進PRにより、コンビニ交付発行件数及び窓口証明書交付システムの利用件数は年間合計で4,096件(コンビニ交付3,459件、窓口交付システム637件)となり、市民サービスの向上につながりました。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成状況	実施結果
2	国民健康保険事業 及び後期高齢者保 険事業の健全な運 営 (市民課)	健康な身体を維持するためには、定期的な健康状態のチェックが大切です。健康診断や人間ドックの受診を促し、生活習慣病予防、慢性疾患予防及び医療費の抑制のため、特定健康診査・特定保健指導を行います。	①特定健診受診率向上のため、未受診者データ分析による受診勧奨通知を2,000通以上発送します。 ②高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な取り組みとして、個別的支援を20件以上、通いの場等への関与を2か所以上実施します。	S	①特定健診未受診者の状況について分析を行い、ケース分類別に5パターンの受診勧奨通知を用意し、10月に4,567通、1月に3,965通を発送しました。 ②後期高齢者健康診査の結果から個別的支援の対象者を抽出し、健康づくり課と情報を共有して低栄養予防の指導等を20件行いました。また、通いの場等のある地域の医療情報や健診情報を把握し、健康課題やフレイル状態の改善を目的とした健康教育を長寿介護課との連携のもと3か所で実施しました。
3	ごみ・廃棄物の適 正処理(循環型社会 の構築) (環境推進課)	循環型社会を構築するため、市民・事業者・行政が一体となり「4R推進のまちづくり」を進めます。 一般廃棄物の排出抑制については、広報、ホームページ、環境だよりによる分別の徹底と生ごみの減量、食品ロスの削減について広く啓発を進めるとともに、出前行政講座及び押し掛け出前行政講座の開催を市民及び事業者に対し積極的に働きかけ、ごみを出さない新たな生活様式の啓発を進めると併せ、有効なごみ減量のための施策を実施します。 取り組みの結果、環境資源ギャラリーに搬入する家庭ごみの1人1日当たりの排出量を前年度以下にします。	環境資源ギャラリー搬入家庭系ごみの1人1日あたり排出量を前年度実績以下にします。 (令和2年度確定値： 435g/人・日)	A	令和3年度の環境ギャラリー搬入家庭系ごみ1人1日当たり排出量は433gとなりました。 (令和3年度に行った主なごみ減量施策) ・食品ロス削減啓発をコンビニ、スーパー、ドラッグストアの協力のもと実施。 ・生ごみ処理機購入への補助金の交付(26件)。 ・出前講座は中止により資料を1075部配布。 (新たな取り組み) ・廃食用油、インクカートリッジの分別回収を開始。 ・小型家電の宅配収集の開始。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
4	生活排水対策の推進 (下水道課)	生活環境の改善・水質浄化の取り組みとして汚水処理人口の増加を図るため、下水道第4期事業計画及び経営戦略による計画的な管渠整備を実施します。下水道供用開始区域においては、早期接続を促すため、説明会や広報紙などによる「早期接続促進施策」の周知、未接続世帯への早期接続依頼通知の発送・戸別訪問を行います。 下水道区域外においては、浄化槽設置事業費補助制度をチラシ配布やHPなどで周知し、単独処理浄化槽及びくみ取り槽から合併処理浄化槽への付け替えを推進します。	下水道接続率を80%以上にします。 (令和元年度確定値:79.8%)	A	・下水道供用開始区域内において、広報紙や戸別訪問による施策の説明を行い、令和4年3月末現在の下水道接続率は、80.8%となりました。 ・当該年度に施工を計画していた管渠整備が完了し、下水道が使用できる区域をおよそ2.8ha拡大しました。 ・下水道区域外においては、浄化槽設置事業費補助制度を周知するため、広報菊川への掲載やチラシ配布を実施しました。
5	水道水の安定供給 (水道課)	安心・安全な水道水の継続的な供給のため、老朽管更新事業等を活用しながら、水道施設管路耐震化計画に基づき、管路整備・改良と基幹管路の耐震化を進め、耐震化率を向上します。	水道施設基幹管路の耐震化率を53.66%にします。 (令和2年度予定確定値: 52.0952.34%)	C	当該年度に施工計画していた管路整備並びに改良工事の施工は全て完了しましたが、接続箇所の変更等もあり、工事実績で更新管路延長が短くなったため、当該年度施工による耐震化率は53.36%になる見込みです。